

② 青少年文化・スポーツ活動の促進
心身ともに健康にして、創造性豊かな青少年の育成を図るため、青少年の発達段階に応じたスポーツ活動の奨励及びオーケストラ公演などの芸術鑑賞の機会の提供、県高等学校文化連盟への助成など青少年の文化・スポーツ活動の促進に努める。

③ 青少年教育施設の事業の充実
青少年の社会性と連帯感を養い、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、青少年教育施設における各種事業の充実を努める。

(2) 青少年教育施設の整備充実

① 県立少年自然の家の整備充実
青少年教育の充実を図るため、少年自然の家の施設・設備の整備充実とその効果的な利用の推進に努める。また、いわき少年自然の家（仮称）の設置を推進する。

② 県立青年の家の整備充実
青少年教育の充実を図るため、青年の家の施設・設備の整備充実とその効果的な利用の推進に努める。

三、豊かな人間性と創造性をはぐくむ学校教育の推進

(1) 教育内容・方法の改善充実

① 教育課程の改善充実

ア 幼稚園においては、各種研究会の開催、指導資料の作成配布等により、教育課程の改善充実を努める。
イ 小学校・中学校においては、地域や学校の実態及び児童生徒の発達段階を踏まえた指導内容・方法等について研究を推進するとともに、教育課程講習会や各種研修会の開催、研究学校の指定、指導資料の作成配布等により、教育課程の改善充実に努める。

ウ 高等学校においては、特色ある学校づくりを推進するため、高等学校普通科等の活性化を図るとともに、教育課程講習会や各種研修会の開催、研究学校の指定、指導資料の作成配布等により、地域や生徒の実態に応じた弾力的な教育課程の編成等の研究を推進し、その改善充実に努める。

② 児童生徒の学力向上

ア 小学校・中学校においては、基礎学力の向上に資するため、児童生徒の実態を把握し、教育内容の改善充実に努める。
イ 高等学校においては、生徒一人一人の学力向上と進路目標の実現を図るため、実践的な研究を行うとともに、研究協議を進めることにより、教育活動の改善充実に努める。

③ 道徳教育・特別活動の充実

ア 教育活動全般を通じて、道徳性のかん養、道徳的実践力の育成を図るため、実践講座の開催、指導資料の活用のための指導等により、道徳教育の充実に努める。
イ 児童生徒の個性の伸長及び社会性の育成並びに自己探求・自己実現の能力を養うため、研究学校の指定、指導資料の活用のための指導等により、特別活動の充実に努める。

④ 児童生徒の体力・運動能力の向上

児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、研究学校の指定等により実践的な研究を行い、その成果の普及に努めるとともに、学校、地域の実態や児童生徒の発達段階による実態・特性等に応じた運動処方の工夫等により、教育活動全体を通じた体育活動の充実に努める。

⑤ 学校保健・学校安全の充実

学校保健・学校安全の充実を図るため、健康診断の結果に基づく適切な健康管理、自他の生命の尊重を基調とした安全教育、事故防止の徹底に努めるとともに、研究学校の指定により実践的な研究を行い、その成果の普及に努める。

⑥ 学校給食の充実

学校給食の充実を図るため、学

校給食に必要な物資の安定供給に努めるとともに、米飯給食の拡充、中学校における完全給食の普及拡大、及び学校食堂等の施設・設備の整備を促進する。

⑦ へき地における教育諸条件の整備充実
へき地における教育諸条件の整備充実を図るため、小規模中学校における免許外教科担任の計画的な解消を図るとともに、研修会の開催、指導資料の活用のための指導等に努める。

(2) 変化に対応した教育の充実

① 国際理解教育の拡充

国際化社会に対応した人材の育成を図るため、研究学校の指定、指導資料の活用のための指導等により、地域や学校の実態に即した教育課程の編成に努める。
また、外国語教育の充実を図るため、高等学校における英語科の設置や語学指導等を行う外国青年の招致の拡充に努めるとともに、市町村における招致の拡充を促進する。

② 情報化対応の教育の拡充

児童生徒の発達段階に応じた情報化対応の教育の充実を図るため、

さらに、国際化に対応した教育の改善充実等を図るため、外国の地方公共団体の機関等との間で現職教員の相互交流に努める。